



交番だより

令和7年
8月号
鶴見警察署 地域課

鶴見警察署
ウェブサイト



大阪府安全なまちづくり条例が改正されました！



大阪府内の特殊詐欺等の被害が
危機的状況！！



被害防止のための対策強化！

高齢者が携帯電話で通話しながら ATMを操作することの禁止

高齢者(65歳以上)の方は通話しながら
ATMを操作してはいけません



ATMでの振込上限額の設定

ATMでのキャッシュカードによる振込みが
1日あたり10万円以下に制限されます
(対象口座 70歳以上・3年間ATM振込なし・
大阪府内に居住 ※一部例外あり)

金融機関による通報等

金融機関は特殊詐欺被害の
おそれを認めた場合
警察への通報義務があります

プリペイド型電子マネーの 販売時の確認

店舗は5万円以上の電子マネー購入時に
確認を行う義務があります
購入者は確認に応じる義務があります

盗撮被害に注意！

- エスカレーター及び階段を使用する際は
背後に注意を払ってください。
- エスカレーターに乗る時は、後方が
見えるように半身になって立ち、
後方に気をつけてください。
- スカートを履いている時は、裾を
カバンで隠す等してカバーしてください。

犯人は「見られる」「気付かれる」
ことを嫌がるので、犯人や持ち物に
目を配りましょう！



茨田南交番からのお知らせ

特殊詐欺警報！！



電気事業者、官公庁等を騙る 自動音声の電話に注意！！

○大阪府内において、電気事業者や、官公庁等を
騙り「料金の未払い金がある」との自動音声での詐
欺の電話が多発しており、諸口地区でも同様の詐
欺の電話が発生しています。

○身に覚えのない未納料金を請求されても相手に
せず、おかしいと思ったらすぐに警察に相談して
下さい。

事件・事故等、緊急の場合は110番 各種情報・相談等は鶴見警察署(6913-1234)